住民税均等割非課税世帯の皆さまへ





物価高騰重点支援給付金 (総合経済対策対応) (7万円/1世帯)のご案内 受給には申請が必要です

- 物価高騰重点支援給付金(総合経済対策対応)<u>(1世帯あたり7万</u> 円)は、令和5年度住民税均等割非課税世帯に対する、エネルギー・ 食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための給付金です。
- 給付金を受給するためには、申請が必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり 7 万円

給付金の支給時期

川西市が申請書(請求書)を受理し た日から2週間後が目安です。

支給対象と申請について

令和5年1月1日時点で「住民税非課税」であり、 「令和5年1月2日~令和5年12月1日までに川西市に転入」 した方がいる世帯



申請が必要です



申請期限:令和6年3月15日(金)(消印有効)

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

令和5年1月1日時点で**「住民税非課税」**であり、 「**令和5年1月2日~令和5年12月1日までに川西市に転入」** した方がいる世帯

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書(請求書)に必要事項を記入して、添付書類とともに 直接または郵送でご提出ください。

<申請書類>

申請書(請求書)

申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

<u>令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村</u>が発行する『令和5年度 住民税非課税証明書』の写し(コピー)

「現住所と<u>令和5年1月1日時点</u>の住所と異なる」欄が「異なる」 に該当する方全員分

上記書類について漏れのないようご用意ください。



住民税非課税世帯に対する給付金の

<u>「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に</u> ご注意ください!



✓✓✓お名前

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、川西市や川西警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

川西市物価高騰重点支援給付金担当(市役所 5 階 503会議室) 〒666-8501 川西市中央町 1 2 - 1

072-740-3050

受付時間 平日9:00~17:00